

森本オンブズマンの講義後、子どもの権利についての理解を深めるためにグループワークを行いました。

使用したのは子どもの権利条約関西ネットワークが作成した「子どものけんりなんでやねん！すごろく」というゲームのカードです。カードには子どもが実際に感じた「なんでやねん！」が書かれおり、このカードのつぎやきを読み、その内容が4つの権利の中のどの権利を侵害しているか分類します。

ワークのポイントは4つの権利は相互に関連し、補完しあっているため、分類に「正解はない」ということです。例えば「校則ってなんで大人が決めるの」というカードは「意見が言えていない」（参加する権利）「自分のことは自分で決められる環境が重要」（育つ権利）といったように、2つの権利にまたがります。

このワークは子どもの「なんでやねん！」から日常の身近な場面の子どもの権利を感じることを目的として、分類しながら、子どもの権利を守るために大人はどうすれば良いか、また、自分も似たようなことを言われたなど考えながら、グループで話し合いました。

その後、グループで話し合ったこと、感じたことを発表し、森本オンブズマンから講評していただきました。

グループの話し合ったこと、感じたこと（前半）

- ・4つの分類がきれいにできないと感じた。
- ・子どものつぎやきの状況がわからないと何とも言えないと思った。
- ・子どもに対して頭ごなしではなく、子どもの話を聞き、わかるように伝えることが大事だと感じた。
- ・子どもの権利は1人の最善の利益を守るのではなく、あなたの権利が守られるということは隣にいる友だちの権利も守られること。みんなの意見を尊重することが大事。
- ・やりたいことを全部やるのが権利なら、他の人にも同様に権利がある。
- ・つぎやいた場面を想像していろんな人の気持ちになることが大事

講評

カードの内容ははっきり分類できない。このワークは分類することより、背景や事情を考えることが重要です。

例えば、子どもの『ゲームをしたい』も遊ぶ権利ですが、一方でゲームをやり過ぎれば、健康に影響が出て、「すこやか、のびのびと育つ権利」が侵害されてしまう。この2つをどのように調整していくかを親子で一緒に考えることが大事。また、みんなで何かを決めるときに多数決がよく使われますが、少数者の意見も聞いて考えるのも大事なことです。「スマホを学校で使えるか」をテーマに、校則を考える授業をした際、1人が『昼休みくらい、自分の好きなSNSをして過ごしたい。自分の昼休みなので、休み時間を有効に使いたい。』と主張した。それを聞いた同じグループの子が『SNSで、目と心が休まらないのでは休んでいることにならない』と言った。人によって大事なものは違うし、見方によって変わる。権利はひとつの側面だけではない。



グループの話し合ったこと、感じたこと（後半）

- ・子どもの主張と親の思いが違うと思う。その差をなくすためにも子どもの話を良く聞き、子どもへわかるように伝える。親子の会話を大事にしたい。
- ・何気ない日常の中で(自分が)子どもの権利を奪ってないか。他の保護者にもさりげなく何気ない一言が権利を侵害してしまうことがあることをわかってほしい。
- ・『相手の権利を守ることが自分の権利を守ること』こういうことを子どもへ伝えてこなかった。家庭と学校ともに子どもへ伝えていけると良い。

講評

権利を保障することは子どもの言ったことをなんでも聞くということではない。子どもの希望は叶えてあげられないこともある。しかし、その場合も、子どもの話を聞きっぱなしにせず、叶えてあげられない理由をフィードバックし、何ならできるか代案を出す。対話を通じて、子どもは自分の言ったことを考えてくれる大人がいたと思うことができる。

権利はどのような場面でも行使できるわけではない。子どもが思い通りにいかない経験をしたときに、自分の心に折り合いをつけることができるかどうか。葛藤を処理する能力も必要。

幼稚園、保育園の時期などに他者と関わり、思い通りにいかない経験をするなど、自分の気持ちをどう収めるか、調整する力がつく。

大人は子どもに対して、様々な理由で介入してしまうが、子ども自身が思い通りにいかない経験をして自分たちで解決することも必要ではないか。

まとめ 啓明小学校 校長 遠藤 純子

もっと話したいと思うほど良い時間でした。森本先生から権利について具体的なお話を直接伺うことができてよかったです。とても良い話を共有することができました。子どもの権利を守って、叶えていくために、この場の話だけで終わらせず、他の保護者、周りの大人に今日聞いた話を知ってもらうことで、広がっていくと思います。

